

<b>日</b>	日時	<b>内</b>	内容
<b>場</b>	会場	<b>対</b>	対象者
<b>料</b>	料金	<b>定</b>	定員
<b>申</b>	申込み	<b>問</b>	問合せ
<b>TEL</b>	電話番号	<b>HP</b>	ホームページ
<b>E</b>	E-mail	<b>縮</b>	縮切
<b>F</b>	FAX	<b>注</b>	注意事項
		<b>他</b>	その他

## お知らせ・募集

### 銃砲刀剣類の登録は忘れずに

銃砲刀剣類は、原則として所持することができませんが、審査の結果、文化財あるいは美術品として価値のある火縄銃などの銃砲や日本刀・やり・なぎなたといった刀剣類については、個別に台帳へ登録し、所有することができます。

#### ◆未登録の銃砲刀剣類を発見したとき

##### ○発見届の提出

最寄りの警察署に、発見届を提出してください。警察署から発見届出済証が交付されます。

##### ○登録手続き

発見届が受理されると、県教育委員会から発見届出者に登録審査会の案内がありますので、速やかに審査を受けてください。登録申請書も後日送付されます。

##### ○登録審査会

登録審査会には、次のものを持参して

ください。

- ① 発見届を提出した銃砲刀剣類
- ② 銃砲刀剣類発見届出済証  
(警察署から交付されたもの)
- ③ 登録申請書  
(県教育委員会から送付されたもの)
- ④ 印鑑
- ⑤ 登録審査手数料  
(1件につき6,300円)
- ⑥ 本人確認のできるもの  
(運転免許証や健康保険証など)
- ⑦ 委任状  
(代理人に依頼する場合)

#### ◆所有者が変わった場合や登録証を紛失した場合など

##### ○所有者が変わった場合

相続などにより新たに取得した場合は、20日以内に銃砲刀剣類が登録されている都道府県教育委員会に所有者の変更を届け出てください。

##### ○登録証を紛失した場合

遺失物届を所轄の警察署に提出してから、登録証を発行した都道府県教育委員会に登録証再交付申請書を提出してください。登録審査会の案内がありますので、速やかに審査を受けてください。県外で登録した銃砲刀剣類であっても県内で審査を受ける必要があります。なお、紛失した状況により、警察署で遺失物届の提出を求めないことも

あります。(再交付手数料は1件につき3,500円)

##### ○貸付・保管を委託する場合

貸付または保管委託届出書を、登録証を発行した都道府県教育委員会に20日以内に提出してください。貸付または保管が終了した場合は、速やかに貸付または保管委託終了届出書を提出してください。

#### 【令和2年度登録審査会日程】

※第1回審査会は5月に終了しました。

- ▼第2回  
日 7月17日(金)  
場 郡山市労働福祉会館
- ▼第3回  
日 9月25日(金) ※刀剣類のみ  
場 会津若松合同庁舎
- ▼第4回  
日 11月26日(木) ※刀剣類のみ  
場 福島市飯坂町あづま荘
- ▼第5回  
日 2月16日(火)  
場 郡山市労働福祉会館

注 登録などの手続きを怠ると、不法所持とみなされ、罰則を受けることがありますので、ご注意ください。

問 福島県教育委員会 文化財課  
TEL 024(521)7787

## 相談

### 福島県外国人材雇用サポートデスクの開設について

外国人材の受入を希望する県内事業所を対象に、相談を受け付ける「福島県外国人材雇用サポートデスク」が開設されました。

専門知識を持つ相談員(行政書士)が外国人材の雇用に関する一般的な相談に対応します。

- 日 毎週水曜日 午前10時～正午
- 場 コラッセ福島2階 福島県経営支援プラザ(福島市三河南町1番20号)
- 申 福島県外国人材雇用サポートデスク
- TEL 024(525)4035
- F 024(525)4036
- HP <https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/32011c/gaikokujinzaisupport.html>

### 多重債務・貸金業に関する相談窓口について

財務省福島財務事務所では、返済しきれないほどの借金を抱え、お悩みの方々からの相談に応じています。借金の状況を踏まえ、必要に応じ弁護士・司法書士などの専門家に引継ぎを行います。秘密厳守で相談は無料です。お気軽にご相談ください。

また、国や県の登録を受けずに貸金業を営む、いわゆる「ヤミ金融」業者には十分にご注意ください。ご利用されている貸金業者の登録状況に関する問い合わせや不正に利用されている預貯金口座に関する相談も受け付けています。

- 日 月曜日～金曜日
- ① 午前8時30分～正午
- ② 午後1時～午後4時30分
- 申 財務省福島財務事務所 理財課
- TEL 024(533)0064

### 特定B型肝炎ウイルス感染者特措法に関する出張相談会について

幼少時の集団予防接種などを原因とするB型肝炎ウイルス感染者に対する国の損害賠償責任を前提とし、感染者への給付金の支給などを定めた「特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法」(平成24年1月)の施行から、8年が経過しました。

特措法による感染者の救済手続では、裁判所に訴訟を起こし、救済対象に該当することを「訴訟上の和解」に基づいて確認する必要があります。

集団予防接種などを原因とする感染者は、全国で40数万人にも及ぶと想定されますが、救済を求めて提訴した原告数は3万人程度、そのうち和解成立に至った原告数は2万5千人程度にとどまっています。一人でも多くの感染者を救済するた

## 放送大学10月入学生募集

放送大学では、10月入学生を募集しています。

10代から90代までの幅広い世代、約9万人の学生が学んでいます。大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、目的もさまざまです。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、数百に及ぶ授業科目を用意しており、1科目から学ぶことができます。テレビ会議のみならず、インターネットを通じて好きな時間に受講することもできます。

卒業すれば学士の称号を取得できるほか、半年だけの在学にも対応します。

全国にミニキャンパスの役割を果たす学習センターやサテライトスペースが設置されており、サークル活動など学生の交流も盛んに行われています。

資料を無料で差し上げますので、お気軽にお問い合わせください。

問 放送大学福島学習センター  
TEL 024(921)7471

注 出願期間は、第1回は8月31日まで、第2回は9月15日まで

め、次のとおり専門弁護士による相談会を開催します。

相談は無料で秘密は厳守しますので、この機会にぜひご相談ください。

#### 【①無料相談会】

- 日 7月11日(土) 午後1時30分～午後3時
- 場 会津アピオス・ペース2階研修室(会津若松市インター西90)

内 救済や手続きの内容、弁護士への依頼方法などを分かりやすく説明します。注 事前申し込みを優先しますが、当日でも受け付けます。

裁判手続きへの参加を検討される方は、詳しい資料をお送りしますので、お気軽にお電話ください。

- 申 全国B型肝炎訴訟新潟事務所(〒951-8062 新潟市中央区西堀前通1番町703番地 西堀一番町ビル601号)
- TEL 025(223)1130
- F 025(378)1662

#### 【②無料電話相談会】

- 日 7月4日(土) 午前10時～正午
  - 9月5日(土) 午前10時～正午
  - TEL 025(223)1130
- ※通話料は発生しません。

## 大宅町長の公務百景

No.71

町長の公務を報告するコーナーです。

5月	会議・行事名
1	南会津地方広域市町村圏組合管理者会・議会臨時会
8	新型コロナウイルス感染症対策本部会議
11	極上の会津プロジェクト協議会総会(書面表決)
13	新型コロナウイルス感染症に関する関係団体との意見交換会(指定管理団体)
15	第2回議会臨時会/新型コロナウイルス感染症対策本部会議
18	新型コロナウイルス感染症に関する関係団体との意見交換会(医療・福祉関連団体)
19	新型コロナウイルス感染症に関する関係団体との意見交換会(企業・町工場)/町議会新型コロナウイルス感染症対策に関する要望
20	南会津地方環境衛生組合議会臨時会/新型コロナウイルス感染症に関する関係団体との意見交換会(商工業関連団体)
21	越後・南会津街道観光・地域づくり円卓会議・懇談会
22	新規採用職員研修町長講話
25	第141回会津鉄道(株)取締役会
26	教育委員会委員任命式
27	福島県知事との意見交換(テレビ会議)/新型コロナウイルス感染症対策事業記者発表
28	(株)みなみあいづ株主総会
29	課長会議/町国民健康保険運営協議会